

東金市都市計画審議会会議録

日 時 平成29年7月31日（月曜日） 午前10時00分から午前11時06分まで
場 所 東金市役所 5階会議室
出席者

【委員】 倉林委員 (城西国際大学教授)
廣瀬委員 (東金市農業委員会会長)
小川委員 (東金商工会議所会頭)
神定委員 (東金市観光協会会長)
石橋委員 (両総土地改良区副理事長)
増田委員 (建築士・千葉工業大学非常勤講師)
清宮委員 (東金市議会議長)
佐竹委員 (東金市議会副議長)
石崎委員 (東金市議会総務常任委員長)
土肥委員 (東金市議会文教厚生常任委員長)
石田委員 (東金市議会建設経済常任委員長)
五十嵐委員代理 (千葉県山武土木事務所小林次長)
冨塚委員 (千葉県山武農業事務所長)
三須委員 (東金市区長会連合会会長)
(以上14名)

【事務局】 志賀市長・猪野都市建設部長
〈都市整備課〉馬場課長・山本副課長・金澤計画係長・根本主査・三上主事
〈下水対策課〉羽生田課長・石田副課長・大野建設係長

議 案

- ①会長及び副会長の選出について
- ②東金都市計画下水道の変更について

議 事

馬場課長の司会進行により開会する。

志賀市長の挨拶の後、審議会委員及び事務局職員の紹介を行う。

17名の委員のうち委員半数以上の14名が出席し、東金市都市計画審議会条例（以下、「条例」という。）第5条第2項の規定を満たしており、審議会が成立していることを報告する。

現在、委員の改選により会長・副会長2名が空席となっており、委員の互選により倉林委員が会長に選出され、会長より挨拶があった。

議事進行にあたり、条例第5条第1項の規定により、会長に会議の議長をお願いする。

副会長の選出については、条例第4条第3項の規定により会長が指名することとなっており、倉林会長より清宮委員と三須委員の2名が指名された。

倉林会長より、議事録署名人が選出され土肥委員と増田委員が指名される。

議事（２）

- 【議 長】 それでは議事（２）について、事務局から説明してください。
- 【事 務 局】 ≪説明：下水対策課長≫
- 【議 長】 ただいまの説明について、ご質問があれば発言をお願いします。
- 【佐 竹 委 員】 平成２４年８月に堀上地区でのアンケートを行ったとのことだが、対象地域の世帯数及び回収率はどのようになっているか。
- 【事 務 局】 堀上地区の土地所有者１６６人のうち１０２人から回答を得ており、回収率としては６１．５％となります。集計の結果としては「公共下水道を整備して欲しい」という意見が６４．７％、「整備しなくて良い」という意見が３４．３％でございました。
- 「整備しなくて良い」という意見の理由として一番多かったのは、既に合併浄化槽により整備をしている、又は今後合併浄化槽により整備をするというもので、この意見が約３０％となっております。
- 【佐 竹 委 員】 回答を得られなかった６４人については追跡・再送付などを行ったのか。また、アンケートの内容を詳細に知りたい。
- 【事 務 局】 アンケートの送付は１回のみでございます。
- アンケートの内容としては整備の可否と時期についての問いを設け、早期、概ね５年以内に「整備が必要である」との意見が約３６％、「時期が遅くなっても整備が必要である」との意見が約２３％、「どちらともいえない」が約１３％、「整備は必要ない」という意見が約２１％となりました。
- 公共下水道を整備して欲しい理由については、維持管理を自分でする必要がないため、生活衛生環境改善のために必要、などの声がありました。
- 公共下水道整備は必要ないとする理由については、現在の運用・整備状況に満足している、公共下水道ではなく合併浄化槽で良い、経済的な理由から必要を感じない、などが挙がっております。
- 【佐 竹 委 員】 ただいまの説明の中に、公共下水道整備を必要としない理由のうち「経済的な理由から必要を感じない」という意見があったが、これは公共下水道整備事業に係る個人負担のことを言っているのか。
- 【事 務 局】 公共下水道整備事業においては、受益者負担金が発生します。農地などの広い土地を持つ方は、面積に応じてかなりの額を負担することになるため、その点を考えて意見を出した方もいらっしゃるのではないかと思います。
- 【佐 竹 委 員】 参考までに、大きな土地に対する負担金がどの程度の金額になるのか教えて欲しい。
- 【事 務 局】 １㎡あたり５５０円でございます。１，０００㎡の土地であれば５５０，０００円となります。
- 【石 橋 委 員】 整備区域を変更する理由について、説明資料には人口減少や経済性を考慮したとあるが、実際にこの変更を行った場合の経済的なプラス効果はどの程度になるのか。また、人口減少とは市内全域での試算か、対象区域となる堀上・川場地区のみに限定した試算か。
- 【事 務 局】 人口の試算は、変更の対象区域について言えば、当初の計画人口より７５０人ほどの減少となります。
- 経済的な効果としては、今回の整備区域の変更のみではなく、汚水適正処理構想による各種の取り組みを含めて、１０年間で約１３億円のコスト削減を見込んでおります。
- 【議 長】 人口減少については変更対象区域のみ、経済的な効果は市内全域での試算ということでしょうか。

【事務局】 変更区域のみに絞って考えれば、人口減少は約750人、公共下水道の整備費用は約22億円を見込んでおりました。

【小川委員】 基本的な情報の確認となるが、下水処理施設の現在の稼働率はどうか。施設の処理能力からすると、どの程度の余裕があるのか。

【事務局】 施設の処理能力は1日16,440トンであり、現在の流入量が約10,000トンでございます。稼働率としては60%程度となります。

【小川委員】 現在の施設によって東金市内全域の下水を処理することはできるのか。

【事務局】 市内全域の下水を処理する能力はありません。

【石崎委員】 浄化センターまで下水を流すには、堀上・川場地区の公共下水幹線を通っていくことになる。仮に私がこの地区を代表する議員であれば、この案には反対する。公共下水幹線が通っているのに接続できないというのは、地元住民としては納得できない。そのような意見が出てくるのではないかと思うが、反対は無かったのか。

【事務局】 平成24年にアンケート調査を行い、その結果も踏まえて全体的な見直しを致しました。見直しの結果を地元住民にお伝えした中では、反対意見は挙がらなかったということです。

【石田委員】 私としては、東金市が6億から8億円の繰入金を下水道事業に投入している現状を考えれば、財政的な面を考慮して、公共下水道整備ではなく合併浄化槽を推進するということには異存がない。

ただし、その際には浄化槽処理水の排水整備事業も並行して進めてもらう必要がある。公共下水道には接続できない、浄化槽処理水の排水整備も十分でないとなつては地域住民の生活に困難が生じる。

新しい方々、公共下水道整備をやって欲しいと言っている方々、開発行為で堀上・川場地区に移り住んだ方々は、単独浄化槽から合併浄化槽へ変更するのが難しいので、整備をやって欲しい。一方、以前から土地を持っている方々はいつでも合併浄化槽に接続できるので、公共下水道整備はしなくても良い。そのような事情もあつて、公共下水道整備の可否についてのアンケートも意見が分かれたのではないか。

このような地域の現状を踏まえた上で考えるならば、単に人口が減少するので下水道整備区域から削除するというのではなく、それに替わる将来的なビジョンまでを説明してもらわなければ、今回の案には賛成しがたいと思っている。

【事務局】 合併浄化槽整備については補助金給付制度が設けられており、この制度の活用をもって整備促進を図りたいと考えております。内容としては国・県の補助金で汲み取りや単独浄化槽から合併浄化槽へ切り替えるものと、市独自の補助金で維持管理に関するものの2種ですが、堀上・川場地区についてはこれまで公共下水道整備区域となつていた為に国・県の補助の対象外でありました。今回の都市計画変更で公共下水道整備区域から削除することにより、堀上・川場地区も国・県の合併浄化槽に関する補助制度の対象として事業を推進することができれば、地域の住環境改善にも資するものと考えております。

排水路整備についても、水路・河川は建設課、農業用水路は農政課と連携して地権者の方々との協議を進め、極力早急に取り組んでいきたいと考えております。

【清宮委員】 平成24年にアンケートを行ってから今日の審議会に至るまで、かなり期間があいているように思われるが、それについてはどのような経緯があるのか。

- 【事務局】 アンケートを行い、今回の計画変更に向けて動き出した時期が、ちょうど污水適正処理構想の見直し時期と重なっておりました。下水道計画を変更するには、上位計画である污水適正処理構想との整合を図る必要があるため、平成27年度に見直しが完了するまで手続きを行わなかったという経緯がございます。
- 【清宮委員】 農業集落排水には受益者負担があり、地元の要望で整備されたが加入率が低いという問題点がある。そのため近い将来、農業集落排水の地域に公共下水道を接続する計画があると聞いているが、その点については計画に組み込まれているのか。
- 【事務局】 污水適正処理構想の中で農業集落排水4地区のうち3地区について、将来的には公共下水道に接続するものとして位置づけを行っております。下水処理施設の老朽化に伴う改修工事が予定されている中では、農業集落排水の処理施設を整備するより、公共下水道に接続した方が財政的にも有利であるとの考えもございます。
- 【清宮委員】 近い将来というよりは遠くを見越しての計画のようである。
- 【事務局】 現在、公共下水道に接続することが決まっているのは上谷地区と嶺南・正気西部地区であり、平成36年度までには整備をしたいと考えております。松之郷地区の整備については目標を平成46年度としておりますが、上谷地区と嶺南・正気西部地区の整備が終わり次第、できる限り速やかに整備に取り掛かる考えでおります。
- 【石田委員】 農業集落排水3地区を公共下水道に接続することに関して、下水処理施設の能力的には問題はないか。
- 【事務局】 下水処理施設の能力としては問題ありません。
- 【石田委員】 先ほどの合併浄化槽に関する補助金の件について確認したい。今回の変更については早く公共下水道整備区域から外さなければ、補助金が出せないという意味合いもあるということか。
- 【事務局】 公共下水道整備と合併浄化槽整備で計画が重なっていると、行政としては補助金を出せないという部分がございます。
- 【議長】 さまざまなご意見を出して頂きました。これに加えてご意見がないようであれば、採決に移らせて頂きます。
本市の污水適正処理構想を踏まえ、全体の中で継続的に取組んでいただければよろしいかと思います。
「東金都市計画下水道の変更」について、賛成の方は挙手を願います。
- 【議長】 賛成多数であります。
本日の議案である「東金都市計画下水道の変更」については、諮問内容のとおり可決とします。
- 【議長】 以上で審議を終了します。ご審議頂いた内容については、東金市都市計画審議会条例の規定に基づき答申します。慎重審議ありがとうございました。
- 【事務局】 長時間にわたりまして、慎重審議ありがとうございました。
本日の議事録につきましては、議事録署名人にご署名をいただいた後、委員の皆様にご写しを送付させていただきますので、よろしくお願いたします。
- 【事務局】 以上を持ちまして、東金市都市計画審議会を閉会いたします。
本日はお忙しい中でのご出席、ご審議ありがとうございました。

以上をもって、午前11時06分に閉会となる。